

2017 年度西浜 SLSC 会員・寄付区分



■ 会員区分

| | |
|--------|---|
| 正会員 | この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可） |
| 一般会員 | この法人の目的に賛同の意思を届け出た個人及び団体 ・ 18 歳以上（高校生不可） |
| 高校生会員 | この法人の事業に賛同の意思を届け出た高校生 |
| ジュニア会員 | この法人の事業に賛同の意思を届け出た中学生以下 |

■ 会費

| | |
|--------|--------------------------------|
| 正会員 | 年会費：7,000 円 入会金：0 円（2017 年度より） |
| 一般会員 | 年会費：5,000 円 入会金：0 円（2017 年度より） |
| 高校生会員 | 年会費：2,000 円 入会金：0 円（2017 年度より） |
| ジュニア会員 | 年会費：2,000 円 入会金：0 円 |

※ ジュニアプログラム年間登録（小学生）、ユースプログラム年間登録（中・高生）されている方は、それぞれジュニア会員（小・中学生）、高校生会員（高校のみ）となります。

※ ご家族が正・一般会員の場合、ジュニア・ユースプログラム年間登録費は、何人でも免除されます。（お子様対象）

■ 寄付金

| | |
|-----|---------------|
| 寄付金 | ・ 1 口 3,000 円 |
|-----|---------------|

■ 会員特権

| | |
|--------|---|
| 正会員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権 2. クラブの全事業に参加可能 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. メールマガジンの配信・メーリングリストへの登録 6. クラブ器材・事務局の使用可能（一部有償） |
| 一般会員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 正会員 2-6 は同じ |
| 高校生会員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. クラブが認めた事業に参加可能 正会員 3-6 は同じ |
| ジュニア会員 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会での議決権なし 2. ジュニアプログラムの参加条件 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. クラブ器材の使用（ジュニアのみの使用は不可） |

■ 加入保険

| | | NPO 保険 | ボート保険(動力船搭乗時) |
|--------------|------------|---------|---------------|
| 対人 | 対人 | 2億円 | - |
| | 対物 | | - |
| 対人(動力船使用時) | 対人(動力船使用時) | - | 3000万円 |
| | 対物(動力船使用時) | - | |
| 本人(動力船使用時含む) | 死亡 | 200万円 | - |
| | 障害 | 200万円 | - |
| | 入院 | 2000円/日 | - |
| | 通院 | 1000円/日 | - |

【事務局】

藤沢市片瀬海岸 3-26-15

NPO 法人 西浜 SLSC 事務局

info@nishihama.org

- ※ クラブ活動中の事故に対しては、クラブが加入している NPO 保険及びボート保険（クラブ所有器材）が適用されます。
- ※ 夏季パトロール中は、別途保険に加入しています。詳細は事務局及びパトロール委員会にお問い合わせください。
- ※ クラブ活動中に怪我など事故が発生した場合は、速やかに事務局（担当：早川）までご一報ください。
- ※ 2017 年 7 月 30 日より、本人傷害保険の通院日額が 2,000 円になります。